

新型コロナウイルス感染症関連 各種支援金の相談・申請サポートを 行います

町では、国の月次支援金をはじめとした、事業者向けの新型コロナウイルス感染症関連各種支援金について、電子申請のサポートや相談対応を行います。



会場／町公民館1階研修室

日時／7月7日(水)、8日(木)、13日(火)、16日(金)、19日(月)、21日(水)、26日(月)、30日(金)
9時30分～16時30分のうち1事業者につき1時間程度

申込／事前に弟子屈町商工会までご連絡ください

その他／申請に必要な書類は、あらかじめ商工会のチェックを受けてください

申込み先／弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

問い合わせ先／観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)



役場庁舎の電話一時不通のお知らせ

町では7月17日(土)に役場庁舎の電話回線の切り替え工事を実施します。作業により、役場の電話が不通となりますのでご了承ください。

◇7月17日(土)9時～17時ごろは不通となります。

その時間に役場へ連絡が必要な場合は町公民館 (☎ 4 8 2 - 2 3 4 0) でお受けします。

問い合わせ先／役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

釧路管内町村職員採用資格試験(高校卒)のお知らせ

令和4年度釧路管内町村職員の採用資格試験(高校卒)が行われます。

●試験区分／高校卒(短大・専門学校卒業および卒業見込みを含む)

●受験資格／平成10年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方

▶令和4年4月の町村職員新規採用予定者数

町村名	釧路町	厚岸町	浜中町	標茶町	弟子屈町	鶴居村	白糠町	合計
一般事務職 (高校卒)	若干名	3人	1人	2人	2人	1人	2人	11人程度
専門職								
各町村計	若干名	3人	1人	2人	2人	1人	2人	11人程度

●一次試験

●期日／9月19日(日) ●会場／釧路町公民館大会議室(釧路町河畔7丁目52番1)

●合格発表／10月20日(水) 釧路管内各町村役場の掲示板および釧路町村会に掲示

●受付期間／7月1日(木)～8月2日(月) 月～金曜日の9時～17時、郵送の場合は8月2日付消印有効

受験手続など、詳細はお問い合わせください。町公式ホームページ

(<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/index.html>) にも受験手続などの情報を掲載します。

☐受け付け・問い合わせ先／役場総務課職員係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

釧路町村会 ☎ 0 1 5 4 - 4 3 - 0 6 4 9

政府系金融機関による融資の 申込期限が延長されます

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対する、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の申込期限が延長されますのでお知らせします。延長後の申込期限は年末までとなります。



緊急事態措置協力支援金を支給します

道では、緊急事態宣言に伴う以下の要請に応じた飲食店に対し協力支援金を支給します。

- 【要 請 内 容】 ①営業時間の短縮(5時から20時まで)
※要請以前から20時以降の営業をしていない事業所は対象外です。
②酒類の提供時間の短縮(11時から19時まで)
③手指の消毒や換気など、業種別ガイドラインの順守

【要 請 期 間】 5月16日(日)～6月20日(日)

【支 給 金 額】 売り上げに応じて、1日につき2万5千円から

【申請受付期限】 8月31日(火)まで。

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

町内に空き店舗をお持ちの皆さんへ 空き店舗情報提供のお願い

町では、町内の空き店舗利活用のための調査を実施します。

町内に空き店舗を所有され今後、売り貸しをお考えの方は、ぜひ情報提供などのご協力をお願いします。

ご連絡いただいた方の元へ、後日調査員が伺います。

☐ご提供いただく情報

土地・店舗の所有者や築年数、床面積、トイレなどの設備について
ご提供いただいた情報を同意なく第三者へ伝えることはありません。



問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

FAX 4 8 2 - 2 6 9 6